

3

国際関係学の問題意識と方法論 の視点から『国書がむすぶ外交』 を考える

廣野 美和



『国書がむすぶ外交』という素晴らしいご本を拝読し、歴史家に対する敬意をあらたにしています。実は私は博士課程に進むとき、中国が使う“主権”という言葉と英語でいう“sovereignty”とはおそらく範囲が違うはずだから、そ

こを研究しようと考えていたのです。私にとって「歴史から見る」という視点は常に憧れでした。

私はいま国際関係学を主なディシプリンとしています。国際関係学ではできるだけ普遍的なものを求め、理論を重視します。ですから、個々の実証的な事例から見えることと理論とをどう結び付けるかは、博士課程に進んで研究者になって以降もずっと、この20年間の大きな課題であり続けてきました。

大学院では、国際関係学のゼミがメインでしたが、中国史の演習にも参加していて、両方の先輩方から攻撃されました。中国史の先輩からは、「個別のことが見えていないのに理論なんかやったらって意味がないじゃないか」と。そして国際関係学のゼミに行くと、「そんな細かい重箱の隅をつつくようなことをやっても、So what?でしょう」と言われるわけです。でも、両方に良いところがある、とずっと信じ続けてきました。とはいえ、最近では歴史書から遠ざかっており、国際関係学にどっぷりとつかっている毎日の中で『国

『書がむすぶ外交』を読ませていただいて、本当にしばらくぶりに、「私の憶えていたものはこれだったんだ」と思い出した次第です。

本日は、私が専門とする国際関係学と、歴史学とがどのように関連し得るのかを中心に、かなり雑駁にはなりますが、思ったことをお話しさせていただければと思います。

『教養としての世界史の学び方』は西洋中心主義を脱していないか？

まず初めに、松方さんが先ほど『教養としての世界史の学び方』に対して、「この本が踏まえている研究史は洋書か翻訳書かの違いはあるにせよ、欧米のものである」と指摘された点についてですが、私の章はまさにその最たるものといっていいかもしれません。たしかに、洋書以外の文献や、翻訳書でない文献を増やすことは非常に重要だと思うのですが、英語で書かれたもの、あるいは欧米の人が書いたものだからといって西洋中心主義を採っているとは限らないとも思うのです。

むしろ、昔は「普遍性」といえば西洋を普遍とするような非常に単純な時代がありましたが、近年は国際関係学にさまざまな地域の人に関わるようになり、ものの見方が西洋中心的だという批判を強く受けた結果として、できるだけ西洋中心主義を脱出した普遍性を追求するための方法論が考えられてきました。ですから、洋書であってもそうした普遍性を追求しているのであれば、もしかしたらその方法論に何か歴史学と共通するものがあり得るんじゃないか、と思うのです。もちろん、それでも西洋中心主義になっているということであれば批判するべきだと思いますが。

そのように考えたうえで、以下の三つのことをお話しさせていただきたいと思います。

1) 「最小限の合意」から外交をみる・歴史をみる

一つ目は、「最小限の合意から外交をみる・歴史をみる」ということについてです。『国書がむすぶ外交』には、「文書や慣習、行為の中に、人々の最小限の合意を見出そうとする」とありました。「最小限のところから外交を

見ていく」というボトムアップな考え方に、私は非常に共感を覚えました。

実は国際関係論でもそういった考え方はありまして、いろんな理論があります。たとえば「英国学派」では、「社会的なルール、社会慣習、習慣、実践の集まり」を基本概念の一つとしています⁸。

そして、国際関係論においてもっともよく使われる言葉に「国際システム」があります。たとえお互いに関係性が深くなくても、二か国以上がお互いの行動を予測し得るような程度の接触があれば、その国家がまとまって国際システムができる。そこで構築される構造が二極構造であったり、多極構造であったりするのです。

実は、英国学派が出発点とするのは「国際社会」という概念です。国際社会とは「社会」である。社会であるからには共通の利益と共通の価値がある。そこでいう利益・価値とは一体何か。英国学派の代表格であるヘドリー・ブルは、価値とは民主主義などではなくもっと根本的なものだと言っています⁹。ここで松方さんの言葉を使わせていただければ、「最小限の合意」です。

そのヘドリー・ブルは、社会における最も重要なゴールは三つあると言っています。一つは暴力を限定すること、命を守ること。これはどこの社会でも共通しているはずだ、と。二つ目は約束を守る、契約を守る。これが崩れると、どこの社会でも社会の根本が崩れる。三つ目が所有です。自分の物は自分の物として認められるという「所有の安定」です。

国際社会においても似ていることが言えます。国際社会という「社会」を維持するには、「国家の独立」、そして「平和」がゴールになる。これらを守るために国際法があり、外交があり、勢力均衡があり、それらの基本的な制度が確立されてくる。これが英国学派の基本的な考え方です。つまり、「共

8 「英国学派 (English School)」とは、国際関係の世界を権力政治の視点からみるリアリズムとも、人間の善意と協力を前提とするリベラリズムとも異なる思想的立場である。学派は国際機関・NGO・多国籍企業などの重要性を否定しないが、主権を認め合った国家によって構成される国際社会の立場を重視する。代表的な研究者を挙げると、チャールズ・A・W・マニング (Charles Anthony W. Manning)、マーティン・ワイト (Martin Wight)、ヘドリー・ブル (Hedley Bull)、アラン・ジェームズ (Alan James)、ジョン・ビンセント (John Vincent)、アダム・ワトソン (Adam Watson)、ハーバート・バターフィールド (Herbert Butterfield) らである。彼らの起源と活動は、ロンドン経済政治学院 (London School of Economics and Politics) とイギリス国際関係学会 (British Committee on the Theory of International Politics) であった。詳しくは、角田和広「国際関係論における歴史叙述の対象としての英国学派 (the English School)」『アルケイアー記録・情報・歴史』8 (2014年)、1-48頁を参照。

9 Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Columbia University Press, 1977.

通の利益・価値がある。それらを守るために（たとえば外交などの）制度があって、それが国際社会をつくり出している」という考え方になるわけです。

ヘドリー・ブルが想定する外交は、国家が基本的なメイン・アクターになっている点からして西洋近代国家を根拠としたものであり、彼が目指すものは、西欧近代国家を中心概念とした国際社会を普遍的なもののみなし、それがグローバルに存在していることを説明することです。ここにおいて非常に西欧中心的な議論となつてはいるのですが、議論の根源的な部分である、暴力を限定する、契約・約束を守る、所有を安定化させるという「最小限の合意」から国際社会を見るという方向性は、『国書がむすぶ外交』で書かれている「最小限の合意」から外交を見るというアプローチと重なる部分があるんじゃないか、ここに協働の可能性があるのではないかと思います。私はここで断定したいわけではなく可能性を言っているだけですが、共通する部分は明らかにあるであろうと思っています。

2) 「行為者」から、外交をみる・歴史をみる

そして二つ目は「行為者から外交をみる・歴史をみる」ということです。『国書がむすぶ外交』では、往々にして「またがって活動する人々」がその主導権を握っていた、ということが強調されていました。この視点は非常に素晴らしく、説得力を感じました。またがって活動する人々が務める仲介者のイニシアチブが強く、政権は受動的であったと考えられる。つまり、エージェントが非常に重要だとおっしゃっているわけですが、それを読んで私が想起したのは、コンストラクティビズムという国際関係論の理論の中で常に言われる「エージェント＝ストラクチャー・プロブレム」(エージェントと構造の相互構成)です。ある論文から引用させていただきます。

初期のコンストラクティビズムはエージェントと構造の相互構成を強調したが、その後、実証研究への応用が強く意識された結果、エージェントと構造の相互構成のうち一方にのみ着目した研究が蓄積されてきた。すなわち、エージェントが構造を創出する過程を解明する「エージェント・コンストラ

クティビズム」(AC) と、逆に構造がエージェントの行為を規制し構成する動態を分析する「構造コンストラクティビズム」(SC) に大きく分かれたのであった。その中で、前者はエージェントが用いる多様な戦略や様々なメカニズムの特定に注力し、特に規範をめぐるエージェント間の政治的関係性や「論争」(contestation) に着目してきた。一方で、後者は構造とエージェントの相互構成というコンストラクティビズムの原点に再度注目するようになってきた¹⁰。

こうした研究の流れを想起したとき、松方さんが『国書がむすぶ外交』でなされたことは、私の理解が正しければ、エージェントが構造を作るという方向性を打ち出されたことだと思えます。であれば、私の問いは、これからの歴史学の方向性は、構造がエージェントの動きをどう規定していくのか。一般的によく言われる「華夷秩序が規定する」というようなことではなく、松方さんがなされた「エージェントから見る」という方向性を踏まえて、では構造がエージェントをどう規制していくのか。それが今後の方向性になり得るのならば、コンストラクティビズム研究の一連の動きと同じような歴史学の動きが今後あり得るのか、またそういった理解が正しいのか。

また、『国書がむすぶ外交』において「構造」とは一体何を指すのかが分かりませんでした。本書の総論を拝読しましたら、「華夷秩序」¹¹はその答えではなく、バイラテラルな日朝関係でもないと示されています、あるいはもっと学術的に「グローバルヒストリー」ということでもないかもしれない。では、もし「エージェント」と「構造」が常にあるという考え方に基づくのであれば、この本の中で存在し得る構造とは一体何を指すのか。構造が「またがって活動する人々」というエージェントの「行為」を規制し構成する、というコンストラクティビズムの流れを考えた場合、ここで言う「行為」というのは具体的に、あるいは実証的に、どういうことがあり得るのだろうか。

10 政所大輔・赤星聖「コンストラクティビズム研究の先端：規範のライフサイクル・モデルを超えて」『神戸法學雑誌』67 (2) (2017年)、148頁。

11 華夷思想に基づいた広域秩序。華夷思想は、中央の中華と、その周辺の四夷（東夷、南蛮、西戎、北狄）に区別し、中央に文化的な優位性を認めるものであったことから、中華思想とも呼ばれる。漢代（紀元前206年～220年）以降、この思想体系は冊封体制という皇帝を中心とした国際関係として体現され、周辺諸国は中国王朝に臣従すべきものと位置づけられていった。世界史小辞典編集委員会編『山川 世界史小辞典（改訂新版）』（山川出版社、2004年）、425頁。

その点を松方さんにお伺いできたらと思っています。

3) 「国」と「国書」の普遍性について

国書の前提の一つに「国」の存在がありますよね。『国書がむすぶ外交』の総論においては、「国」ではなく、「偉い人たち」であるとおっしゃっていましたが。ただ、アイヌや台湾にはまとまった国はなく、そこには国書はないとされていた。しかし、どうしてそれらが「国ではない」ということになるのでしょうか。

というのは、私が『教養としての世界史』の中で戦争について書いたときに、どうやってこれをグローバルヒストリー化すればいいのかと考えたのですが、“戦争”という「19世紀的言語」が生じる前の「戦い」を表現するために平仮名で「たたかい」と書いたのです。個人同士の戦いは別のものと考え、組織形成化された集団同士での「たたかい」は、実は狩猟時代においても行われたことが骨の発掘調査などの考古学から検証されています。当然、アイヌや台湾でも、「たたかい」はありました。「たたかい」を行うような組織形成化された集団があっても、「国」とはみなし得ないのでしょうか。

さらに言えば、たとえば、オーストラリアのアボリジニの部族の間では、国書と呼ばれるような書面はなかったにせよ、いわゆる国際法のように隣の部族同士を結び付けるルールのようなものがあつたという研究もあります¹²。

このように、アボリジニには、文字のない集団同士でも「夢」を通した外交であったり、名前は忘れましたが、「絵」を使って“交渉”をするケースもある。国という定義をもっと広く捉えると、書いたものではない国書もあつたのではないかと。松方さんは、『国書がむすぶ外交』の総論の中では、国書は歴史性と多様性を備えているというふうにおっしゃっています。そうであるならば、ここでは台湾が国として捉えられていないということも含めて、どの程度の多様性を想定されているのかを伺いたく思いました。

疑問を呈するばかりで恐縮ですが、本書は本当に勉強になりました。

12 Douglas P. Fry, *Beyond War: The Human Potential for Peace*, Oxford University Press, 2007.